平成30年度 第1回 国史跡 武蔵国府跡保存整備活用検討会議 議事録

日時:平成30年8月6日(月)10:00~11:00

場所:府中市役所北庁舎3階第1会議室

出席:(敬称略)

[委員]

亀山 章、坂詰 秀一、佐藤 信、野澤 康、藤井 恵介、伊藤 敏行、大室 容一、

猿渡 昌盛、田中 篤也、川口 幸子、岡野 光男

[事務局]

五味田 公子、江口 桂、大川、廣瀬、東山

株式会社丹青社、株式会社キャドセンター、株式会社トリアド工房

欠席委員

山下 信一郎、市原 富士夫、深澤 靖幸、大津 貞夫、原 清、阿部 智己、濱中 重美

傍聴者: 0名 意見聴取事項

- (1) 国司館地区第 期整備工事の概要について
- (2) 国司館地区第 期整備工事に係る復元模型について
- (3) 国司館地区第 期整備工事に係るAR・VRについて

資料

依頼状・名簿・武蔵国府跡保存整備検討会議設置要綱

議事日程(A4判1枚)

国司館の復元模型の制作等について検討会議でご意見を伺いたいこと

資料1 国史跡武蔵国府跡国司館地区保存・活用・整備事業の概要

資料 2 国史跡武蔵国府跡国司館地区保存・活用・整備事業における国司館の復元模型の制作等について

資料3 武蔵国府スコープ(仮称)全体構成案

開会

事務局

定刻前ですがお集まりいただきましたので、始めさせていただきます。皆様、本日は大変お忙しい中、 ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。わたくしは、ふるさと文化財課、課長補佐の大川でございます。議事進行をお願いする議長が決まるまで、進行を務めさせていただきます。よろしく お願いいたします。

本日の委員出席状況でございますが、委員定数18名中、11名の委員の皆様にご出席を頂いております。従いまして、過半数を超えており、本会議は有効に成立していることをまずご報告いたします。また、府中市の会議は、府中市情報公開条例により、原則公開するものとされております。従いまして、本会議も原則公開することとさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。(異議なし)本日の傍聴希望者は、おりませんでしたが、今後の会議も原則公開とさせていただきます。よろしくお

願いいたします。

つづきまして、配布資料の確認をさせていただきます (配布資料の確認)

皆様不足等ございませんでしょうかよろしいでしょうか。

ではまず、依頼状でございます。本来であれば、教育長から、委員の皆さま一人ひとりにお渡しすべきところではございますが、時間の関係もございますので、皆様の机に置かせていただいております。また、この会議の設置要綱についても置かせていただいております。この要綱は、平成30年7月26日に改定しております。第2条において、本会議を、国史跡武蔵国府跡の保存、整備及び活用に関する市民及び有識者等の意見聴取や情報交換することを目的とすること、と定めております。様々な立場の委員の皆さまから沢山ご意見をいただき、国指定史跡、武蔵国府跡の整備に活かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、第4条において、そのための委員の任期は2年とすることを定めております。従いまして、みなさまの任期を平成30年8月1日から平成32年7月31日とさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員の依頼について、なにか、ご質問はございますでしょうか。

(無し)

続きまして、文化スポーツ部長の五味田より、ご挨拶申しあげます。

|五味田部長||(あいさつ)

皆様おはようございます。府中市文化スポーツ部長の五味田でございます。

本日は、大変ご多忙のところ、(平成30年度第1回)国史跡・武蔵国府跡保存、整備活用検討会議に ご出席賜り、誠に有難うございます。

ご案内のとおり、この会議は、「国府の中」という本市の市名の由来である国の史跡「武蔵国府跡」を 長く保存し、活用、整備していくために、様々な取組みや課題について委員の皆様のそれぞれのお立場 からご意見を賜ることを目的として、平成25年度から設置させていただいている会議でございます。

JR府中本町駅前の国司館地区は、整備事業の第1期工事のうち、奈良時代前期の国司館の遺構平面 表示及び建物の柱の遺構立体展示が本年3月末に完了し、4月2日より暫定オープンしております。

現在、午前9時から午後5時までを開館時間として、公開・開放しており、一般の観覧のほか、近隣の保育園児のお散歩コースなどとしても親しんでいただいております。

本日の会議の協議内容は、後ほど事務局から詳細をご説明させていただきますが、ご意見をお伺いする事項といたしまして「国司館地区第1期整備工事の概要について」、「国司館地区第1期整備工事に係るAR・VRについて」、の3件についてご意見を賜りたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、貴重な府中の財産である、国史跡・武蔵国府跡、国司館地区を未来へ保存し、活用していくために、今後ともご指導賜りますよう宜しくお願い申しあげます。よろしくお願いたします。

事務局

それでは、次に、本日の会議の進め方についてでございます。設置要綱第5条第3項で、本会議には、議長及び副議長を置き、会議を進行することとなっております。新たに委員をお願いした方もいらっしゃいますので、まずは自己紹介していただき、次に議長及び副議長の選出という順で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、亀山委員から順番に自己紹介をお願いいたします。

(異議なし 以下順に委員自己紹介)

事務局

ありがとうございました。それでは、私どもの職員を紹介させていただきます。

(職員自己紹介)

以上の職員が担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議には後程の議題にございますように、国司の館の復元模型の制作またVRの制作に 携わる株式会社丹青社、株式会社キャドセンター、株式会社トリアド工房に来ていただいております。

それでは、本日の議長の選出に移りたいのですが、いかがいたしましょうか。

大室委員

従前よりこの回をご指導いただいている坂詰先生に引き続きお願いしてはいかがかと思いますが

事務局

坂詰委員に、というご意見がございましたが、坂詰委員に、議長をお願いしてよろしいでしょうか。 (異議なし!)

ありがとうございます。それでは、坂詰委員、進行をよろしくお願いいたします。前の席にお越しください。

坂詰議長

それでは、ここからは、私が議事の進行をいたします。

改めまして、坂詰でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、副会長の選出でございますが、大室先生に副会長にお願いしたいと思いますが、 いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、大室委員、副議長をお願いいたします。

事務局

ただいま大室委員が副議長に選出されました。前の席にお越しください。よろしくお願いいたします。

大室副議長

副議長を拝命しました大室でございます。学術的な内容はわかりませんが観光協会という立場から、 街の発展、大勢の人にお越しいただくということについては常日頃いろいろと考えているところでござ います。この国司館についてもよろしくお願いいたします。

意見聴取

坂詰議長

それでは、早速、会議を進めてまいりたいと思います。特にご意見を伺いたい事項が3点ございます。 まず第1に、国司館事業第1期完了の状況、第2に国司館地区第 期復元整備に関わる復元模型につい て、第3に、第1期整備に係るAR・VRについて、となっております。議事進行にご協力お願いいた します。

国司館事業第1期完了の状況について、事務局からお願いいたします。

事務局

それではわたくしからの方から資料説明致します。

資料1の1枚目 をご覧ください

こちらの整備事業に関しては、第1期と第2期で分けており、現在第1期整備が進行中でございます。 第1期の工事については、3月末に竣工いたしまして、4月から暫定開園を行っております。

ただし、10分の1の復元模型、AR・VR、徳川御殿の説明等については現在取組中で、10月末竣工に向けて取り組んでいるところです。

4月に暫定開園したところ、近隣の子ども達にたくさん訪れていただいて、人工芝について、たくさんの子ども達に遊んでもらっております。遺構表示板は図のGにあり、暫定パンフレットで家康御殿も合わせて解説しています。現地は柱の立体模型で復元しております。

Rは万葉の庭となり、こちらの木々が育って来ると木々が見られます。

図の白抜き部分の第2期整備範囲では現在ガイダンス兼賑わい施設の設置について、検討しております。

裏面の航空写真をご覧ください。第1期整備の暫定開園状況でございますが、この航空写真は、むかって西側から東側の大國魂神社を向いた方向で撮影したものとなります。

現在柱のライトアップを行っており、様々なイベントで活用することを考えております。

また、子ども達も安全で広い人工芝ということで、近隣の保育園児等も来てもらっているので、現代の空間から国司館を見るような形となっており、史跡に親しんでいただいているということで、開園することに大変意義があったと考えております。

次のページ の第1期竣工後の活用計画に関してですが、本年10月末にVRゴーグルで国司館と家 康御殿を見れるようにいたします。仮設ガイダンスでこの機器の貸し出しを行うとともに、国司館と家 康御殿の展示を行うようにします。

さらに、VR制作ができた段階で、地元の小中学生を広く史跡に呼び込む、また、地元市民に広く活

用いただき、国分寺市との連携も図って、市外からも来訪者が来ていただけるように努めてまいりたい と思っております。

10月末竣工段階での竣工後状況のイメージは の図のとおりとなります。

次のページの 第1期整備の活用と第2期整備の方向性でございますが、地元の市民の意見にもございますが、国司館と家康御殿の歴史的意義を高めることが第1でございますが、広く市内外から訪れていただくように、第2期整備の中で国司館と家康御殿の歴史価値を高めていくガイダンス施設と合わせまして賑わい施設ということで、府中市中心市街地活性化計画の主要事業として位置図けられていることも踏まえ、第2期整備で賑わい施設を設置したいと考えております。これまでの計画としては、平成32年度のオリパラまでに第2期整備を予定していましたが、国の史跡指定地ということがあり、なかなか史跡内にこういった施設を原則作れないというなかで、これまで文化庁、東京都はじめ、検討会議委員の皆様にもご意見をいただきながら、史跡の保存と活用を図りながらガイダンス兼賑わい施設の建設に向けて動いておりますが、現状少し遅れているところであります。改めて文化庁、東京都、また、関係の皆様のご理解をいただいて、この会議でご意見をうかがえるような段階になりましたら、また、皆様にご報告したいと思っております。説明は以上です。

坂詰議長

はい、ありがとうございます。第1期整備工事の説明についてご質問ありますでしょうか。 では、本日、地元の自治会の方が見えているのですが、いかがでしょうか。

岡野委員

はい、地元の本町一丁目の自治会です。当自治会でもいろいろ声が出ていて、当該地はまずそもそもスーパーがないとのことで、非常に便が悪い状態です。この間もこのような暑さの中で、熱中症になったと思われるのではないかということに遭遇したり、そういうことがあるので、日陰、木陰がほしいと思います。また、町内からもこの状態だと、子供や園児が来てもかわいそうだという声が上がっています。なので、早めにやってくれないかと思っています。楽しみもあります。

坂詰議長

事務局いかがでしょうか?

事務局

ただいまの意見ですが、現地はこれまで協議してきた流れの中で、当該地は史跡の保護が大前提にあり、いかに遺跡の保護をしながら史跡活用していくかということで文化庁等と協議をしてまいりました。しかし、遺跡が出てくる面が非常に浅い場所であるため、その保護を図ることが大前提な中で、大きな木が植えられません。その代わりに影響の少ない南西の国司の万葉集に出てくる万葉の庭を作りました。ただ、今のご意見は非常に貴重なご意見でございますので、今後、文化庁、東京都と協議していきながら、今後の第2期整備の整備考え方を含めて、夏の暑さ対策としても事務局として対応を検討していきたいと思います。

坂詰議長

埋蔵文化財の問題上、いろいろと問題があると思いますが、都と文化庁協議のうえ、今後第2期工事で対応するとのこと、事務局お願いします。伊藤委員、何かご意見ありますか。

伊藤委員

本日は文化庁の調査官がお見えではないですが、かなり当初より、日陰を作った方がいいという議論 もあったが、使い勝手の問題があって、実現に至っていない。ただ、岡野委員のご指摘ごもっともです。 何かいい案があれば協議していきたいと思っております。

坂詰議長

今回直接東京都の方に意見を聞いていただくことができました。 他に、いかがでしょうか。

佐藤委員

ただいまの件については、おそらく、東屋というか、そういう類のものが、ガイダンス施設ができて、

そこに、トイレや、休憩スペース、ボランティアで解説をしていただく方の詰め所となることが当初より計画されていると思います。それが、第2期の竣工まで待つ、ということになるとだいぶ待つことになってしまいます。今回いいな、と思うのは、第1期で仮設ガイダンス施設を作るので、すぐにでも置いてもらって、それで対応できたらいいと思います。将来は本格的なものができたら、そこに入っていただくのもいいし、あるいは、ある程度人が集まって説明を聞くスペースもできると思うので、国司館で本当は正殿など復元建物が原寸大で建てられればその中で涼めたかと思いますが、それができないということなので仕方がないと思います。

坂詰議長

わかりました。事務局の方でもご意見聞きながら対応していただきたいと思います。

亀山委員

私、緑化専門でもありますが、遺跡の保護を考えると、直接大きな木を植えるのは難しいでしょうが、 盛土の上に木を植えれば、問題がないかもしれないという考え方もあるかもしれません。一般的に、遺 構を保護するために盛土して、その上に建物を建てる、ということを考えれば、ある程度の高さの盛土 をすれば、木を植えるのも許されるのでは、と思う。その点も検討していただければな、と思います。 そういう例もあるはずです。パッと見たところ、白い柱が立っているだけで木陰も何もないのは、利用 者にとっては大変だと思います。

坂詰議長

ありがとうございます。いろいろ意見いただきましたので、事務局の方で十分考慮して2期工事に向けてよく検討するようにしてほしいと思います。

坂詰議長

つづいて、第1期国史跡武蔵国府跡国司館地区保存・活用・整備事業における国司館の復元模型の制作等についてでございます。事務局からお願いいたします。

事務局

(資料の再確認)

詳細な図面は省略していますが、全体配置図も合わせてご覧ください。また、復元模型のカラー図イメージをお配りしておりますので参考にご覧ください。

まず、資料 2 「国史跡武蔵国府跡国司館地区保存・活用・整備事業における国司館の復元模型の制作等について」の内容をご説明いたします。

復元模型の制作については、これまでの検討会議ででは、国司館の実物大の復元の意見をいただいていたが、現地での復元が難しいということと、今後の維持管理も含めて難しいとのことで、断念した経緯があります。その中で、歴史的価値を高めるためには、10分の1の精度の復元模型の制作が必須だということで意見をいただきまして、文化庁、東京都と協議をいたしまして、復元模型の制作を行ってきました。こちらについては、藤井委員のご指導のもと、これまで武蔵国府の国庁等の復元模型で実績のあります文化財工学研究所の協力のもと、復元模型の制作を行っているものです。

本日の資料は受託者の丹青社にご用意いただいた図面と、事務局でまとめた文書になっております。 こちらにつきましては、坂詰議長からお願いしておりますが、模型の制作の詳細は、考古学、古代史 学、建築学等の専門的な見地が必要となりますので、全体会では概要をご説明させていただき、全体会 終了後、学術的な会議で詳細についてご意見を伺いたいと思います。

全体的な概要を説明いたしますと、国司館を十分に理解していただくということと、発掘調査の成果を前提とした根拠に基づいて行うこと、また、復元対象建物については、これまでの報告書の中で可能性があるとしていたものを、改めて国司館として位置付けるとともに、その機能について再検討いたしました。発掘調査結果の再検討内容については、2ページ以降に詳細を記載しておりますが、全体図をご覧ください。A案として国司館主殿(正殿)1つと脇殿が2つあり、竪穴建物と付属建物の報告書でここまでの可能性が高い、としていたところを1枚作成しています。また、後程、学術的な会議で意見を伺いたいと思いますが、今回のB案として、主殿(正殿)と脇殿、付属建物という発掘調査の成果に基づいて国司館を位置付ける形での図を今回作成しました。

建物については、カラー刷りのA4版の資料をご覧ください。こちらが、1枚目が主殿(正殿) 主屋という呼んでおりますが、主のいる館です。全体図の模型の中心となる建物で、発掘調査の結果から、

母屋の4面に 面 がつく建物で、かつ床もあります。国司の居宅となり、国司がここで生活をしていた 主要な建物です。ここがもっとも国司館の性格を表す建物で、主屋正殿にふさわしい形で再現しており ます。この図では、正面の南から見た図、背面の北から見た図、次ページは、斜めから見た図です。

続いて、脇殿(副屋)について、主屋の斜め前にある建物で、発掘調査で見つかっており、同じく正面背面、斜めから見た図となります。屋根は、主屋、副屋とも桧皮葺きです。

最後に付属建物でございますが、こちらは過去の発掘調査で見つかっており、板葺きの建物で、主屋 (正殿)が国司の住まい、副屋の脇殿は饗宴等の場所あるいは国司の従者が作業する建物、付属建物に ついては、様々な饗宴等で使う物品の保管収納庫と考えます。 国司館を最もよく表すものとして、この3棟の建物を復元して制作したいと考えております。この10分の1の模型は、10m×10mの範囲の中に設置するもので、建物の高さも高くなります。例えば主屋(正殿)は高さ2m80センチある迫力のあるもので、こちらを市民の皆様に見てもらうことで、国司館の建物については、ご理解いただけるものと思っております。

なお、繰り返しになりますが、詳細については、全体会終了後、学術的な会議で意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

坂詰議長

ただいま説明のありました復元模型の件につきましては、細かい点いろいろありますので、この会議の後に専門の委員の方々お集まりいただいて話し合いをさせていただきたいと思います。何か、このあと残っていただく方以外でご意見等ございますでしょうか。

(意見無し)

どうでしょうか、このような大きなものができますので、かなり市民の方びっくりされると思います。 仔細については、専門家の方々の意見を聞きながら詰めさせていただくということでご了解いただけま すでしょうか。

(諾の声)

それでは後程、先生方にはよろしくお願いいたします。

坂詰議長

ありがとうございます。

それでは、つづきまして、(3)でございます、国司館地区第 期整備工事に係るAR・VRについてに移ります。

事務局

説明いたします。

資料3の「武蔵国府スコープ(仮称)全体構成案について」をご覧ください。

1枚目の平面図をご覧ください。VRゴーグルとタブレット端末について、16台ずつ用意いたします。第2期整備の部分に仮設ガイダンスを設置して、機器の貸出しを行います。スマートフォンのVRゴーグルタイプを16台、タブレット端末16台貸出しということになります。後程、デモンストレーションで内容を見ていただきます。

まず、 のプレハブのところで機器の貸出しを行い、 の屋外の復元模型のところで模型自体を見て、 1300年前の国府を俯瞰します。 V R ゴーグルで見ることで、模型の中身が一般の方でもわかりやすくします。 鳥瞰になりますので、その当時の国府の町全体の様子を目で見ることができます。

では、国司館の様子が見れます。ここでの文言は現在整理中ですが、まず、一般の市民の方々に国司とはいったい何なのか、というのがなかなか伝わっていないことがありますので、イメージとしては、国司館とはどういうものなのか、という簡単な説明を行います。

国司の任務については、都からやってきて様々な先進の文化を取り入れ、武蔵国中の人に伝えていく ことが国司の任務の一つであったので、そういう文化を象徴するものとしてわかりやすいもの、という ことで事務局としても考えております。その一つの案として、蹴鞠などの風景を入れることで、都で蹴 鞠をやっているというイメージを伝えやすいと思って採用しています。

は正殿の中に入るイメージで、委員の方からもご意見強くいただいたところです。国司は都からやってきた人たちで、国司達と様々な地元の人たちが饗宴をしています。それが例えば万葉集にもたくさん出てきます。花や季節の風景を愛でながら饗宴をして、交流をする。また、そういう場面で、歌を詠み、万葉集に出てくるものもありますので、そういったものを再現できればと考えております。

で家康府中御殿もこの場所にとって非常に重要なものとなっています。ただ、残念ながら、家康御殿は国司館のように発掘調査で実態が分かっている訳ではないので、鷹狩りのイメージ、また、府中御殿と同じような埼玉県の鴻巣御殿が非常に詳細な再現をしているので、それを参考にしながら家康御殿が見られるようにします。

最後の で発掘体験ゲームを行えるようにします。

なお、この「ビーコン設置位置」ポイントに行くと各番号のビーコン設置に反応して、その範囲内で 見られるようになります。

大事なことは、全国の他の例を見ても、現地に来てもらって、散策をしてもらうということが非常に 大事で、この番組も現地でしか見られない、来てもらって、見ていくというものにします。ただし、ホ ームページ上で簡単な案内等をしている場合もあるので、市民の皆さんに周知を図りながら、番組自体 は現地でしか見ることができないような形で考えております。それから、中には、ゴーグルで見ること が苦手な人もいらっしゃいますし、子ども達は長時間見てはいけないということがありますので、タブ レット型も用意しています。

説明は以上です。では、本日はゴーグルを用意しておりますので、委員の皆様には体験していただいて、実際のイメージをつかんでいただきたいと思います。

丹青社

(ゴーグルの使い方説明と、各委員が体験)

亀山委員

人は出てきますか。

丹青社

出てきます。今はサンプルで入れていますが、ここに CG 新たにを起こして、動いている人を入れなおして、音も入れていきます。饗宴している映像も入れます。

佐藤

これは上空から見た形になりますか?

丹青社

ポイントによって俯瞰映像も用意する予定です。 の復元模型の前で見るものは俯瞰型のムービーを 考えています。いったんそこで俯瞰で全体を確認できるようになっています。

佐藤

多摩川の清流があって、多摩の横山が見え、富士山が見えるような形ですか?

丹青社

そこまで飛んでいくのではなく、その方角を向くと富士山とかが見えるような形で広い視野で見れるような形です。

事務局

全国各地で建物だけを非常にリアルに再現しているものが多い、どうしてもだけども、国司の機能がわかりづらいものが多いと感じます。今回のCG制作では、建物だけでなく、けまりや饗宴行っている様子も再現します。例えば筆頭国司以下何人かの役人と女官(女性の官人)遊行女婦といって、宴会などの時歌などを詠む教養のある女性も同席していたことが分かっているので、再現いたします。人物を360度撮影して、フルCGで立体的に再現して今回再現する予定ですが、今回、SNSで発信してもらうことも期待して、けやき並木の保護と継承にご協力いただいていることをもあって、地元にある都立農業高校の生徒さんに、実際の衣装を着てもらい、登場人物として撮影して、それを基にCG映像を作るということを行います。

坂詰議長

時間の都合上さっと見ていただいた形になりましたが、何かご質問等ありますでしょうか。

佐藤委員

せっかく作った衣装は後でも使えるようにして、国司まつり等で市長が着られるなど、していただけたらと思います。

事務局

今回は、衣装をそのまま作るのではなく、CG復元の際に借りて撮影をするものであって、後で使えるということではありません。ただ、ぜひ今後の活用事業の中では衣装は必要だと思っております。

佐藤委員

警備の兵士役が必ずいるはずなのですが。

事務局

警備の兵士一人についても、撮影を行い、CG 上で復元します。

田中委員

ナレーション等は後で正式なものが入ると思いますが、その多言語化はどうなりますでしょうか?タイミング的にも多少なりとも多言語化した方がよろしいかと思います。

事務局

多言語化いたします。5か国語でナレーションをつけます。

坂詰議長

他にいかがでしょうか。

出来栄えを一つ楽しみにしたいと思います。

閉会

坂詰議長

それでは、細かい点については、これからでございますが、楽しみにしていただきたいと思います。 以上で本日予定している3点につきましては終わります。

2番目の復元模型については、この後の専門家の方々の集まりでご意見をいただいて、それで方向性 を検討するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

次に「その他」に移ります。事務局の方から何かありますか。

事務局

事務局から、ご連絡をさせていただきます。本日の会議にご出席いただきました委員の皆様に対しては、謝礼金をお支払いさせていただきます。それに伴いまして開催通知とともにお送りいたしました「委任状」について、回収させていただいております。お声がけしきれていない委員の先生につきましては、後程お声がけいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

また、マイナンバーの登録等、会議前にさせていただきました。お預かりいたしました書類等は、責任をもって保管・使用させていただきますので、よろしくお願いいたします。亀山委員、坂詰委員、藤井委員、猿渡委員におかれましては、すでにマイナンバーの登録等を行っていますので、本日の手続等はございませんが、万が一、マイナンバーの内容等に変更がございましたら、私までお声がけいただきたいと存じます。

以上、よろしくお願いいたします。

坂詰議長

ありがとうございました。他に何かありますか。無ければ、本日の会議は、これで散会することとします。

委員の皆さま方から、特に、最後、ございますか。

(なし)

それではこれで本日の会議は終了いたします。

それでは、皆様お疲れ様でした。